皇室事項

認証官任命式

九月十四日午後六時五十五分、宮中において、特命全権大使畑中龍太郎、同福田啓二、同石井喜三郎、同柏久展、同山崎純及び同岩井文男の認証官任命式が行われた。

御祝電

天皇陛下は、九月十六日メキシコ国の独立記念日につき、同月十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

登録実施機関の登録事項の変更について

タクシー業務適正化特別措置法（昭和45年法律第75号）第22条の規定による届出があったので、同法第32条第２号の規定により、下記のとおり公示する。

平成27年９月17日

近畿運輸局長　天谷　直昭

記

（指定地域の名称）
大阪地域
（登録実施機関の名称）
公益財団法人大阪タクシーセンター
（登録実施機関の住所）
大阪府大阪市鶴見区鶴見４丁目５番９号
（変更前の登録実施機関の代表者名）
加藤　誠
（変更後の登録実施機関の代表者名）
黒田　晶志
（登録事務等を行う事務所の名称）
本部事務所
（登録事務等を行う事務所の所在地）
大阪府大阪市鶴見区鶴見４丁目５番９号
（登録番号）
大阪－１番
（変更年月日）
平成27年８月６日

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

熊本労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、熊本県最低賃金（昭和55年熊本労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成27年９月17日

熊本労働局長　一瀬　壽幸

第４号中「１時間677円」を「１時間694円」に改める。

大分労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、大分県最低賃金（昭和55年大分労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成27年９月17日

大分労働局長　南保　昌孝

第４号中「１時間677円」を「１時間694円」に改める。

国家試験

平成27年度特定侵害訴訟代理業務試験に係る委員等

平成27年度特定侵害訴訟代理業務試験に係る委員等について、次のとおり公告する。

平成27年９月17日

工業所有権審議会会長　日覺　昭廣

委員	担当
櫻林　正己	事例問題１
高橋　元弘	事例問題１
辻　淳子	事例問題１
冨永　博之	事例問題１
三山　峻司	事例問題１
弓削田　博	事例問題１
渡辺　光	事例問題１
重冨　貴光	事例問題２
深井　俊至	事例問題２
藤田　晶子	事例問題２
松葉　栄治	事例問題２
三尾美枝子	事例問題２
村田　真一	事例問題２
室谷　和彦	事例問題２
東海林　保	
田村　爾	

国土調査の成果の認証の公告

沖縄県が行つた国土調査の結果作成された次の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により平成二十七年九月九日付けをもつて認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成二十七年九月十七日

国土交通大臣　太田　昭宏

那覇市（首里赤田町全域、首里崎山町一丁目・二丁目）の地籍図及び地籍簿
那覇市（首里崎山町三丁目・四丁目）の地籍図及び地籍簿

資料

機械受注統計調査報告（平成27年７月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

昭和62年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

平成23年４月調査より、日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に準拠して、需要者分類を変更した。なお、公表については季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による。この間、新分類による計数は統計表のなかで参考表章する。また、機種分類の「通信機」に含まれていた「携帯電話」を調査対象から外した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

	平成26年７～９月	10～12月	27年１～３月	４～６月	平成27年４月	５月	６月	７月
受注総額	67,303	65,662	73,570	71,758	24,559	23,028	24,171	24,703
	（－13.7）	（－2.4）	（12.0）	（－2.5）	（－1.1）	（－6.2）	（5.0）	（2.2）
	〔0.7〕	〔－1.2〕	〔8.7〕	〔－8.0〕	〔－20.9〕	〔4.8〕	〔－3.2〕	〔11.9〕
民需	28,844	28,327	33,474	30,478	10,456	9,881	10,141	9,807
	（4.8）	（－1.8）	（18.2）	（－9.0）	（－16.5）	（－5.5）	（2.6）	（－3.3）
	〔3.5〕	〔－1.9〕	〔12.3〕	〔11.0〕	〔1.0〕	〔15.5〕	〔17.8〕	〔－0.0〕
〃（船舶・電力を除く）	24,038	24,195	25,713	26,460	9,025	9,076	8,359	8,056
	（3.8）	（0.7）	（6.3）	（2.9）	（3.8）	（0.6）	（－7.9）	（－3.6）
	〔2.4〕	〔－2.6〕	〔3.3〕	〔12.4〕	〔3.0〕	〔19.3〕	〔16.6〕	〔2.8〕
製造業	10,412	10,663	10,911	12,234	4,020	4,417	3,797	3,594
	（10.7）	（2.4）	（2.3）	（12.1）	（10.5）	（9.9）	（－14.0）	（－5.3）
	〔10.2〕	〔8.6〕	〔5.2〕	〔27.5〕	〔16.3〕	〔44.6〕	〔25.0〕	〔3.8〕
非製造業（船舶・電力を除く）	13,727	13,581	14,733	14,478	4,949	4,750	4,779	4,494
	（－3.4）	（－1.1）	（8.5）	（－1.7）	（－0.6）	（－4.0）	（0.6）	（－6.0）
	〔－2.7〕	〔－9.6〕	〔1.4〕	〔2.3〕	〔－5.5〕	〔2.5〕	〔10.4〕	〔1.8〕
官公需	7,640	7,940	8,286	8,619	3,191	2,624	2,803	2,046
	（－14.8）	（3.9）	（4.4）	（4.0）	（45.3）	（－17.8）	（6.8）	（－27.0）
	〔－19.7〕	〔－2.5〕	〔6.5〕	〔－0.4〕	〔12.8〕	〔－22.2〕	〔3.0〕	〔－28.0〕